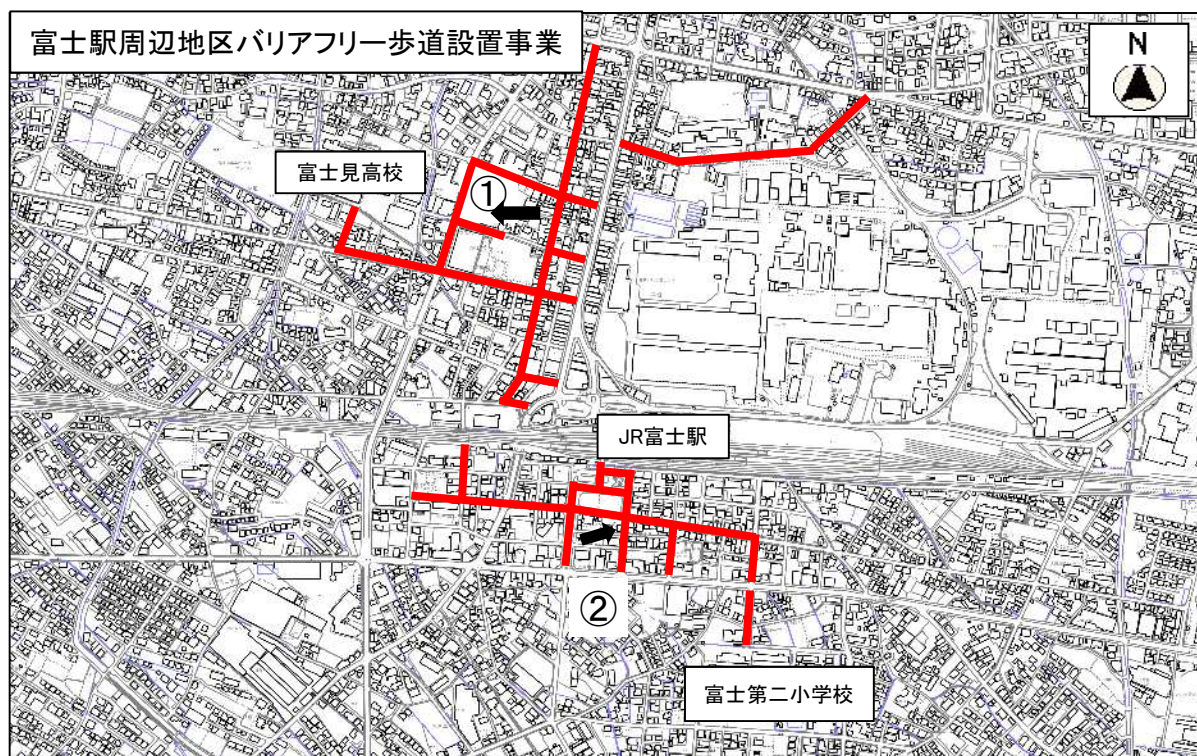


富士駅周辺地区バリアフリー歩道設置事業

事業の必要性及び効果

本地区は、平成25年度に制定された富士駅周辺地区バリアフリー基本構想の中で、重点整備地区として認定されています。地区内で高齢者や障害者が利用する施設の経路は、生活関連経路として定められており、歩道未整備・未改良箇所を解消してバリアフリー化により安全で快適な歩道を整備するものです。



【完成写真①】矢印の方向から撮影



【完成写真②】矢印の方向から撮影